資料３－４

海上自衛隊の人員確保施策

令和３年１月
防衛省

1　海上自衛隊の人員の状況

資料３－４

海上自衛隊の定数・現員・充足率

海自の充足率は平成２２年度から令和元年度にかけて2.8%増加しているが、採用対象人口の減少などの影響により、人材確保をめぐる環境は厳しさを増している。

※ 海自の充足率は陸自や空自に比べれば高い。（陸自：91.6%、海自94.5%、空自91.3%（令和元年度末））

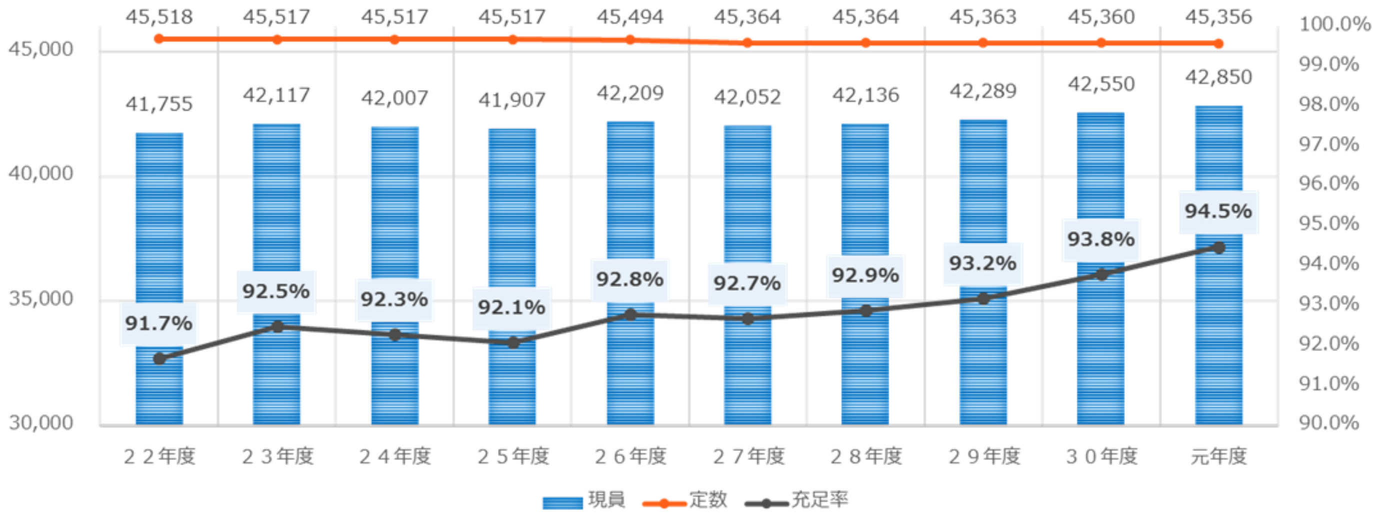

※　数値は、各年度末時点のもの。

海上自衛官の募集状況

海上自衛隊においては、２～３年の任期を定めて任用される任期制自衛官（自衛官候補生）の採用数を減らし、その分５０代の定年まで勤務する非任期制自衛官（一般曹候補生）の採用数を増やすことにより、定着率の向上を図っている。

海上自衛隊における自衛官候補生及び一般曹候補生の採用数

	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	元年度
自衛官候補生	369	639	886	1,241	789	987	1,008	944	971	771
一般曹候補生	599	970	975	972	1,001	993	1,263	1,300	1,486	1,599
合　計	968	1,609	1,861	2,213	1,790	1,980	2,271	2,244	2,457	2,370

2　海上自衛隊の人員確保施策

人材の「確保」「有効活用」「流出防止」に関する総合的な取組を推進

海上自衛隊の魅力向上（流出防止）

生活・勤務環境の改善
- ○ 自衛隊施設(隊舎・宿舎)の整備
- ○ 備品の整備・日用品の確保
- ○ 艦内へのWiFi設置など通信環境の整備
- ○ クルー制導入による洋上勤務日数の縮減　等

女性自衛官の活躍推進
- ○ 女性自衛官の教育・生活・勤務環境の基盤整備（隊舎や艦艇等における女性用区画の整備 等）
- ○ 女性自衛官の採用拡大
- ○ 女性自衛官の登用拡大(初のイージス艦艦長 等)
- ○ 配置制限の撤廃(初の潜水艦乗組員 等)　等

ワークライフバランスの推進
- ○ 育児・介護等との両立支援制度の利用促進
- ○ 庁内託児施設の整備や利用促進
- ○ 緊急登庁時の子供の一時預かり態勢の整備　等

処遇の改善
- ○ 初任給の引き上げ
- ○ 手当の拡充　等

ハラスメント防止・メンタルヘルス施策の推進

人材の確保

募集施策の推進
- ○ 採用広報の充実（広報用動画やSNSの活用 等）
- ○ 採用層の拡大（採用上限年齢の引上げ等）
- ○ 地方公共団体や他省庁との連携強化　等

非任期制士の採用拡大

積極的な女性の採用

人材の有効活用

定年年齢の引き上げ

再任用の拡大

民間の人材の有効活用

省人化の推進

新型護衛艦(FFM)の導入（人員約100名（従来の汎用護衛艦は約200名））

警戒監視に特化した哨戒艦の導入（人員約30名）

3　定年年齢の引き上げ

資料3－4

○現中期防期間(2019～23年度)に定年年齢を１歳ずつ引き上げ(対象は下表赤枠。海自は計約1,000名)
○次期中期防期間(2024～28年度)にも更に１歳ずつ引き上げ

現中期防期間中の定年年齢引き上げ

	引上げ前	令和2年1月1日（2019年度）	令和3年1月1日（2020年度）	令和4年1月1日（2021年度）
１佐	56歳	56歳	→57歳	57歳
２佐	55歳	55歳	→56歳	56歳
３佐	55歳	55歳	→56歳	56歳
１尉	54歳	→55歳	55歳	55歳
２尉	54歳	→55歳	55歳	55歳
３尉	54歳	→55歳	55歳	55歳
准尉	54歳	→55歳	55歳	55歳
曹長	54歳	→55歳	55歳	55歳
１曹	54歳	→55歳	55歳	55歳
２曹	53歳	53歳	53歳	→54歳
３曹	53歳	53歳	53歳	→54歳

4　再任用の拡大

再任用による採用者数・在職者数は拡大傾向

再任用制度の概要

趣旨	定年後においても引き続き働く能力と意欲のある者を改めて採用し、豊富な知識・技能・経験等を活用
任期	○１年以内（60歳前は３年以内）、更新可能 ○防衛出動などの際は、一定の期間（１年～６ヵ月）延長可能
任用上限年齢	65歳
業務の限定	教育、研究、補給、総務、渉外・広報、法務、会計、監査、人事、募集、厚生、給養、援護、警務、情報、保全、検査、監察、安全、分析、通信・電子、輸送、施設、気象・海象、整備、音楽、衛生、港務
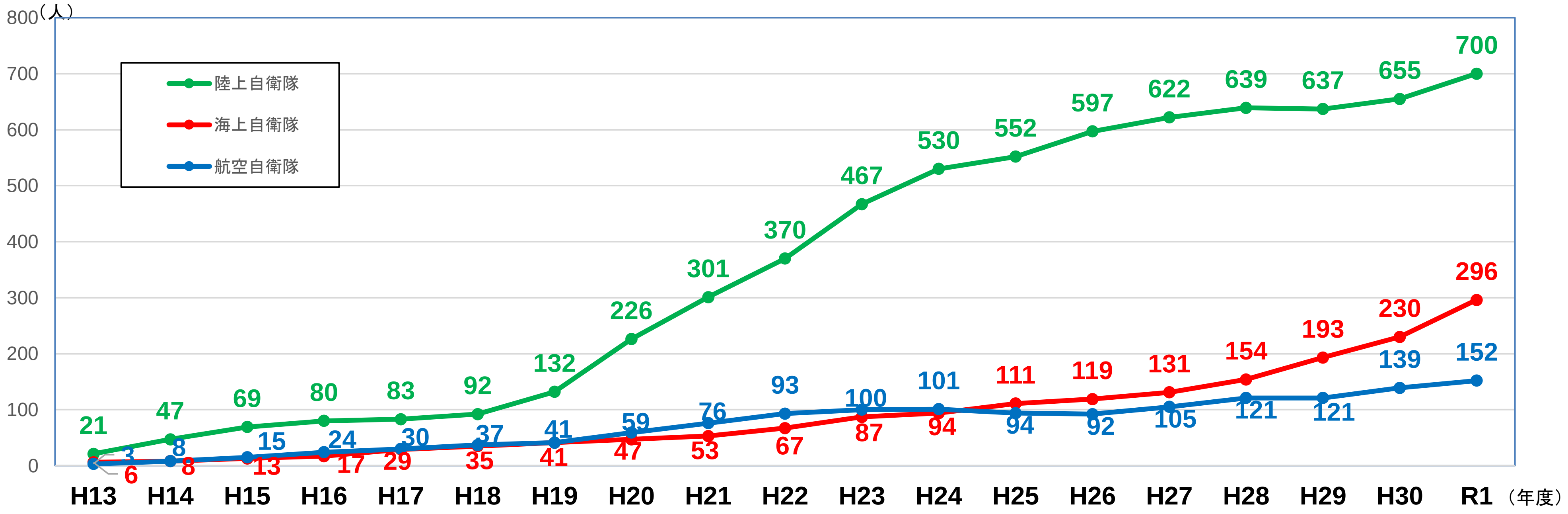
再任用自衛官の在職者数